

令和8年度
京都府商工労働観光部の概要
(抜粋版)

京都府商工労働観光部

I 商工労働観光行政の執行体制

1 商工労働観光部の組織

【知事部局】

<本庁> (〒602-8570) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

[商工労働観光部]

産業労働総務課	総務係	(075-414-4818)
	経理係	(075-414-4817)
	企画調整係	(075-414-4819)

中小企業総合支援課	金融・経営支援係	(075-414-4826)
	商業支援係	(075-342-0303)

〈中小企業応援センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター4階) (075-366-4357)

〈商店街創生センター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター4階) (075-342-0303)

産業振興課	中小企業育成係	(075-414-5103)
	地域産業戦略係	(075-414-4852)
	イノベーション推進係	(075-414-4849)
	スタートアップ支援係	(075-414-4852)

染織・工芸課	染織係	(075-414-4856)
	工芸係	(075-414-4869)
	産地再構築推進係	(075-414-4856)

産業立地課	調整係	(075-414-4848)
	産業立地係	(075-414-4848)

経済交流課	港湾経済係	(075-414-4845)
	海外ビジネス支援係	(075-414-4840)
	京都舞鶴港振興係	(0773-75-1317)

〈京都海外ビジネスセンター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター3階) (075-366-4364)

文化学術研究都市推進課	計画推進係	(075-414-5194)
	景観・整備係	(075-414-5196)

労働政策室	労働政策企画係	(075-414-5550)
	リカレント教育推進係	(075-414-5082)
	人材確保推進係	(075-682-8925)

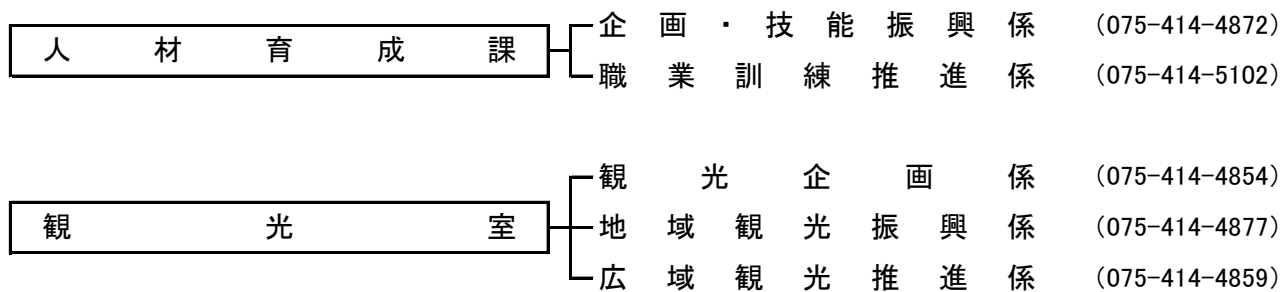
〈京都府生涯現役クリエイティブセンター〉(〒600-8009)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78
(京都経済センター3階) (075-741-8600)

〈京都企業人材確保センター〉(〒601-8047)京都市南区東九条下殿田町70
(京都テルサ内) (075-682-8948)

雇用推進課	雇用推進係	(075-692-3232)
	北部ジョブパーク係	(0773-22-3857)
	安定雇用・障害者雇用推進係	(075-682-8918)

〈京都ジョブパーク・京都お仕事相談窓口〉(〒601-8047)京都市南区東九条下殿田町70(京都テルサ内) (075-682-8915)

〈北京都ジョブパーク〉(〒620-0045)福知山市駅前町400(市民交流プラザふくちやま内) (0773-22-3815)



2 商工労働観光部の事務分掌

《中小企業総合支援課》

- (1) 商工業の金融に関する事。
- (2) 商工会、商工会議所及び商工会連合会の育成強化に関する事。
- (3) 中小企業団体及び中小企業団体中央会等の育成強化に関する事。
- (4) 貸金業に関する事。
- (5) 商店街等小売商業及びサービス業の振興及び指導に関する事。
- (6) 大規模小売店舗及び商業に関する事。

《観光室》

- (1) 観光施策の企画及び総合調整に関する事。
- (2) 宿泊施設等の観光客の受入環境の整備に関する事。
- (3) 旅行業に関する事。
- (4) 観光統計に関する事。
- (5) 府内各地域の観光振興に関する事。
- (6) 広域観光及びMICEの振興に関する事。
- (7) その他観光に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。

II 令和8年度京都府予算（令和7年度2月補正予算を含む）の概要

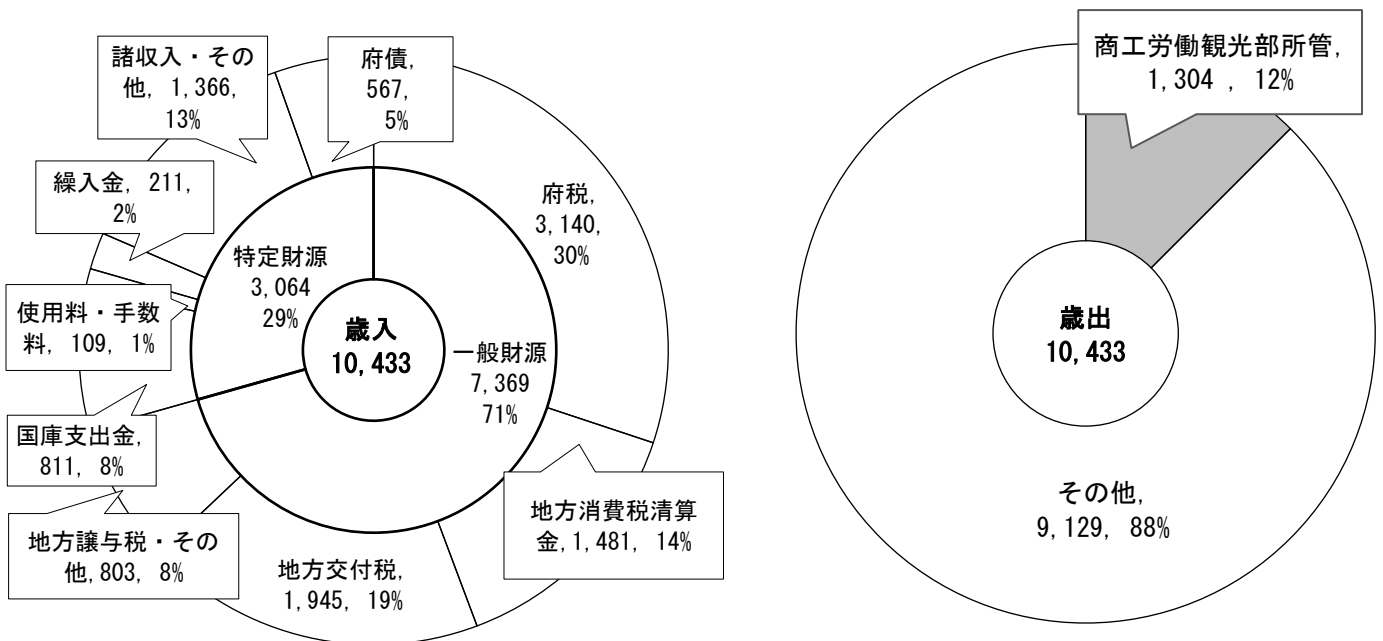
令和8年度当初予算においては、目下の最重要課題である、物価高騰等の影響を受ける府民生活や事業活動への対策のほか、府民の命と健康を守る医療・福祉、防災・減災などの安心・安全対策や、新年度に合わせた子育て・教育分野への対応など、年度当初から取り組むことが必要な事業を骨格的予算として編成した。

- 府民生活や事業活動を守る物価高騰対策
 - ・ 府民生活を守り向上させるための取組
 - ・ 事業活動を守り発展させるための取組
- 府民の安心・安全対策
 - ・ 安心できる健康・医療・福祉の充実
 - ・ 災害発生時における対応強化
- 子育て・教育環境の充実
 - ・ 子育て環境の充実
 - ・ 教育環境の充実
- 人・物・情報・日々の生活の基盤づくり
- その他の施策

【令和8年度京都府及び商工労働観光部予算の概要】

区分		令和8年度予算 (当初予算)	令和7年度 2月補正予算	令和7年度予算 (当初予算)
京都府	一般会計	1兆432億6,000万円	148億4,700万円	1兆298億8,100万円
	特別会計	5,485億4,600万円	—	5,332億5,600万円
	公営企業会計	362億6,000万円	—	419億2,400万円
うち 商工労働観光部	一般会計	1,303億6,002万円	21億8,400万円	1,637億964万円
	特別会計	4億7,024万円	—	2億4,496万円

【令和8年度京都府一般会計の内訳】（単位：億円）



Ⅲ 商工労働観光行政施策（主要事項）

令和8年度当初予算（令和7年度2月補正予算を含む）

■ 商工業関係

1. **中小企業金融支援費【一部新規】117,060,000千円（再掲）**
厳しい経営環境にある中小企業者等を資金面で支援するため、京都府及び京都市が金融機関と連携しながら、長期・固定金利による中小企業融資制度を通じて、中小企業者等の経営の安定・強化を図る。
2. **新しい商店街づくり総合支援事業費【一部新規】36,046千円**
商店街の多機能化、多様な人材の集積及びネットワークの拡大を進めることで、商店街が地域コミュニティの核となり、地域と一体的に発展していくことを支援する。
3. **金融・経営一体型支援体制強化事業費【継続】540,000千円（再掲）**
金融機関、経営支援団体が一体となって構築した府内地域毎の支援体制を強化し、中小企業等の事業継続を支援する。
4. **中小企業事業継続・承継支援強化事業費【継続】99,450千円**
業界・サプライチェーンを支える企業の後継者不足、人材確保難による休廃業や業績悪化企業の増加に対応するため、事業承継に対する意識醸成からマッチングまでの全段階での伴走支援、副業・兼業人材のマッチングなど事業継続に向けた支援を実施する。
5. **地域商業活性化・物価高騰対策事業費【継続】220,000千円（再掲）**
商店街への来街促進や売上回復を図るとともに、物価高騰により影響を受ける府民の生活を支えるため、商店街等が行う消費喚起の取組や安心・安全に買い物ができる環境の整備を支援する。
6. **生産性向上・人手不足対策事業費【継続】800,000千円（再掲）**
中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて3S・5Sをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施する。
7. **アート&テクノロジー・ヴィレッジ推進事業費【継続】26,000千円（再掲）**
令和5年にオープンした「アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都（ATVK）」における、アートとテクノロジーを融合させた新たな産業の創造を目指す国内外の産学公との交流やオープンイノベーションを促進するとともに、次世代を担う人材育成を推進する。
8. **ZET-valley推進事業費【一部新規】17,000千円（再掲）**
国内外のスタートアップ企業や脱炭素関連企業の集積を図るため、大企業・自治体・住民とスタートアップ企業等が共創し、ゼロカーボンまちづくりを実現する「ZET-valley」の形成を推進する。
9. **太秦メディアパーク共創拡大事業費【継続】11,000千円（再掲）**
アニメ・ゲームなどのコンテンツを生み出し続けてきた京都・太秦に、コンテンツ関連企業に加えて、メタバース、WEB3.0などのDX・ICT関連企業の集積を図り、教育・ものづくり・医療・観光など様々な分野において世界をリードする次世代産業を創造する国際的なオープンイノベーション拠点を形成する。
10. **「産学公の森」推進事業費【継続】408,203千円**
人口減少、脱炭素、働き方改革をはじめとする様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、新たな成長産業を創生する。

11. **京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業費【一部新規】300,000千円**
府内中小企業が直面する担い手不足や社会経済状況の著しい変化等の課題に対応するため、自社の経営資源を活かした高付加価値化による経営基盤の強化に向けた取組を、調査分析から体制構築、実践まで一貫支援を行う。
12. **起業するなら京都・プロジェクト推進事業費【継続】100,899千円**
スタートアップ創出から成長発展までステージに応じた支援を、国や京阪神で連携しながらオール京都で体系的に実施し、世界に伍するスタートアップの輩出を目指す。
13. **グローバル・スタートアップ・エコシステム構築事業費【一部新規】88,000千円（再掲）**
オープンイノベーションの基盤となる外国人起業家等が集積するダイバーシティの推進と世界レベルの海外展開の環境整備に加え、ディープテック領域の起業を促進するインキュベーション機能と新技術の社会実装環境の強化により、グローバル・スタートアップ・エコシステムの構築を加速する。
14. **京都次世代半導体産業推進事業費【継続】15,000千円（再掲）**
府市連携で半導体産業を振興するため、産学公連携により、国内外からの企業・人材の集積など、半導体エコシステムの構築に向けた取組を推進する。
15. **宇宙市場開拓・連携拡大事業費【一部新規】2,000千円（再掲）**
産学公連携により、丹後地域の機械金属業の技術力・対応力が活かせる宇宙関連産業への参入を促進する。
16. **伝統産業産地振興拠点創出事業費【継続】78,000千円（再掲）**
海外展開等の新規マーケット開拓や新商品開発等を総合的に支援することで、世界から注目されるテキスタイル産地の形成や新事業の創出を促進する。
17. **伝統産業産地再構築事業費【継続】22,195千円**
長年の課題であった産地の構造改革を推進するため、令和3年度に設置した「シルクテキスタイル・グローバル推進コンソーシアム」を核として、西陣織・京友禅・丹後織物の3産地が連携し、新たなマーケット開拓と、産地を支える生産体制の再構築を図る。
18. **伝統産業事業継続支援事業費【継続】190,000千円（再掲）**
原材料及びエネルギー価格高騰等の影響により厳しい経営状況にある伝統産業の産地組合及び事業者等に対し、生産工程の集約化・内製化等のために行う生産設備の導入や和装需要喚起のための取組を支援するとともに、エネルギー価格の負担軽減を実施する。
19. **京都産業立地促進事業費【継続】1,410,895千円**
「京都府企業立地促進条例（略称）」及び「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せて、本補助制度を効果的に活用することにより、企業等の誘致を促進し、雇用の安定・創出と地域の特性を生かした産業の集積を図る。
20. **京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費【継続】1,292,943千円**
京都舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。
21. **「Kyoto Japan」海外戦略プロジェクト費【継続】46,030千円**
ジェトロ海外事務所や京都倶楽部等による海外ネットワークを確立し、京都海外ビジネスセンターを拠点に、海外販路開拓や外資誘致などを戦略的に推進する。

■ 雇用対策・人材育成関係

22. 就労・奨学金返済一体型支援事業費【継続】48,000千円

中小企業等の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業等を支援する。

23. 学生就職・定着応援事業費【継続】89,670千円

就職支援協定締結大学と連携し、学生生活の早い時期から「働くこと」や「京都企業」への理解を促進するため、子育てにやさしい職場づくり実践企業での職場体験やリクルートフェアの開催等により、学生の京都企業への就職と職場定着を支援する。

24. 中小企業人材確保・多様な働き方推進事業費【一部新規】110,790千円

人手不足が深刻化する中、府内中小企業の人材確保支援として、企業訪問を通じた企業ニーズの把握やマッチング機会の提供に加え、採用力の向上に繋げることを目的としたセミナー等を実施する。

25. 京都府生涯現役クリエイティブセンター事業費【継続】177,880千円（再掲）

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるために、働く人の新しい学びを応援し、生涯働き続けることができる人材を育成する。

26. 非正規雇用者安定就業促進事業費【継続】71,184千円

就職氷河期世代や若年層の非正規雇用者等の安定就業を促進するため、企業ニーズの高い業界への就業・専門スキル習得を支援する就業・育成一貫支援プログラムを実施するとともに、労働分野全体の相談窓口である「京都お仕事相談窓口」において、求職者の状況に応じた最適な支援を案内する。

27. 障害者雇用促進・活躍応援事業費【継続】228,584千円（再掲）

障害者の就労と企業の人材確保・定着に向け、地域就労支援機関等との連携により、障害者と京都企業双方の適性に合った就労支援を実施する。

28. 京都ジョブパーク推進費【継続】176,831千円

京都ジョブパーク及び北京都ジョブパークにおいて、若年者をはじめ、就職氷河期世代の方、中高年齢者や女性、障害者等を対象に、ハローワークと一体となって、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する。

29. 就職氷河期世代雇用支援総合対策事業費【継続】135,763千円

就職氷河期世代の方が希望に応じた就業ができるよう、きめ細やかな就業支援を実施する。

30. 京都産業創造リカレッジプロジェクト事業費【継続】250,000千円

労働集約型産業から知的創造型産業への構造転換を進めるため、「大学の知」を活用した新たな雇用・労働政策を展開することで、企業の自律的な成長と質の高い安定的な雇用を創出する。

■ 観光関係

31. 京都・かぐや姫観光推進事業費【継続】19,701千円

世界的観光都市・京都市に近接し、多くの歴史・文化遺産、自然等の資源を有する乙訓エリアを「竹の里・乙訓」をテーマに、「京都・かぐや姫観光」を推進する。

32. インバウンド対策事業費【継続】61,801千円

インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施する。

33. 「食の京都」推進事業費【継続】28,000千円

府域共通の観光資源でもある「食」を目的とした観光誘客を促進するため、「食の京都」をキーワードに地域のいちおし食材等を活用した地域の魅力向上・消費地での認知度向上を図る。

34. 文化観光推進事業費【継続】4,800千円

文化庁移転を契機に、これまで取り組んできた文化財を活用した観光誘客をさらに発展させ、京都ならではの本物の文化を体験できる文化観光を推進する。

35. ミニMICE等誘致促進事業費【継続】5,000千円

学会等大規模なものだけでなく、会議や招聘旅行等の多様なMICE（ミニMICE）を京都府域へ誘致する。

36. 京都府観光連盟DMO推進事業費【継続】104,865千円

都道府県DMOとして、多様な関係者と協働し、京都の観光地域づくりを広域的な視点から推進する公益社団法人京都府観光連盟におけるデータ収集・分析による効果的なプロモーションや、京都観光を支える受入基盤強化の取組を推進する。

令和8年度

農林水産部の事務事業概要

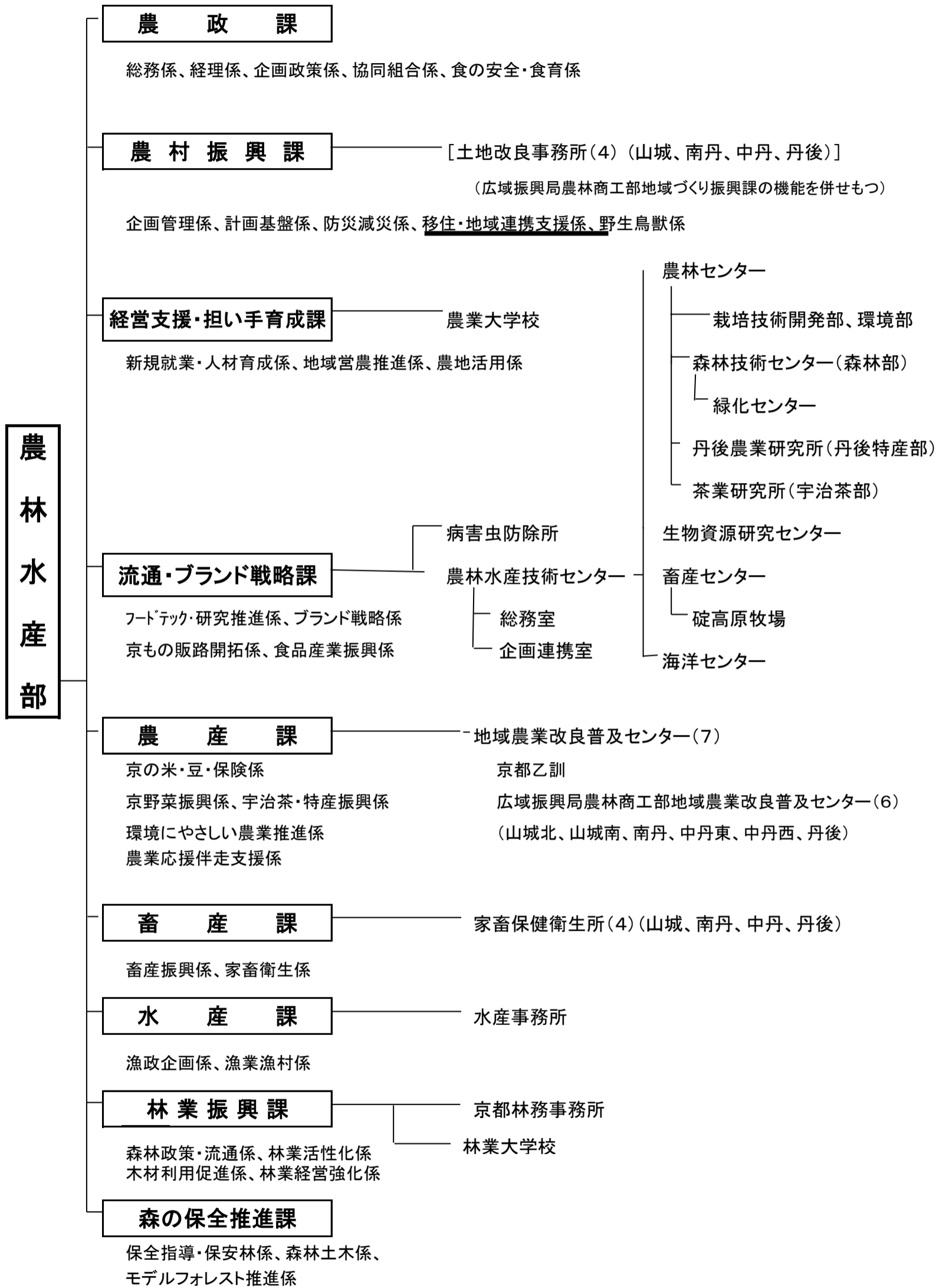
(抜粋)

令和8年6月

農林水産部

農林水産部の組織

(令和8年5月1日現在)



○農林水産部

(農村振興課の事務)

- 1 農山漁村集落の対策及び都市と農村の交流に関する事。
- 2 移住の促進に関する事(地域政策室の主管に属するものを除く。)
- 3 農林振興事業に関する事。
- 4 農業基盤整備資金に関する事。
- 5 部の公共事業の総括に関する事。
- 6 農業農村整備事業に関する事(他課の主管に属するものを除く。)
- 7 土地分類調査及び水調査に関する事。
- 8 農地及び農業用施設の災害復旧及び防災減災事業に関する事。
- 9 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する事(自然環境保全課の主管に属するものを除く。)
- 10 野生鳥獣被害対策の推進に関する事。
- 11 土地改良区に関する事。
- 12 土地改良事務所に関する事。
- 13 その他農村振興に関する事。

(経営支援・担い手育成課の事務)

- 1 農林水産業の担い手育成に関する事。
- 2 農林水産業に関する新規就業対策に関する事。
- 3 農業金融に関する事。
- 4 農業経営体の育成に関する事。
- 5 農地中間管理事業に関する事。
- 6 農地の調整及び争議の調停に関する事。
- 7 特定盛土等規制区域における工事等の規制等に関する事。
- 8 農林水産省所管国有財産の管理及び処分に関する事。
- 9 農業委員会等に関する事。
- 10 農業大学校に関する事。

「京都府農林水産ビジョン」 ～希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創～

長期化するコロナ禍や今般の資材高騰などの社会情勢の変化を踏まえ、府農林水産行政の運営指針となる「京都府農林水産ビジョン（令和元年12月策定）」を令和5年3月に改定しました。

京都府農林水産ビジョン —希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創—

京都府における農林水産施策を計画的かつ総合的に進めるため、京都府総合計画における農林水産分野の将来像や施策の方向性を体系化・具体化して示すものです。

＜計画期間＞ 令和元年度から令和10年度まで（目標年度：令和8年度）

農林水産業・農山漁村の将来ビジョン —2040年に目指す姿—

ビジネス

魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現



コミュニティ

地域の人々の希望と活力に満ちた「農山漁村」を実現



セキュリティ

防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など「安心・安全」な地域社会を実現

5つの重点戦略 —将来ビジョンを実現するため、今後4年間で集中展開—

戦略1 フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

- ・最先端技術と京都の食文化が融合した「京都ならではのフードテック」で、成長産業化を促進
- ・環境負荷の低減や京都の特長を生かした生産力強化で、持続的な農林水産業を推進
- ・農地やため池、漁港等の生産基盤の適正な管理と、食の安心・安全を守る取組を着実に推進

戦略2 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

- ・森林所有者への啓発や市町村への技術的サポートで、手入れ不足の森林の整備を加速
- ・木材サプライチェーンの再構築と府内産木材の利用促進で、森林資源の循環を促進
- ・治山施設の設置や危険木の処理等を進め、山地災害対策を強化

戦略3 オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

- ・異業種連携で、中食需要や健康志向に対応した商品開発を促進し、新たなブランド価値を創造
- ・「京もの」の輸出を含む販路の多角化や、「食の京都」PRによる地域食材の消費拡大を推進

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

- ・人材育成拠点の機能強化や伴走支援体制の充実で、新規就業者の確保や経営の発展を総合支援
- ・半農半Xや定年帰農者、若い世代への情報発信を強化し、担い手の裾野を拡大
- ・話し合いによる地域農業の将来像の明確化を支援し、持続的な農業構造への転換を推進

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

- ・地域活動の最適化や外部人材の活用、移住の総合支援で、活力に満ちた地域づくりを推進
- ・地域の多様な資源を生かしたビジネス展開で、地域に雇用と所得を創出

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

目標数値

項 目	単位	基準値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
新規就業者数（農業）	人/年	164***	131 (令和6年度)	160
うち、宇治茶	人/年	11***	4 (令和6年度)	14
うち、畜産	人/年	9***	4	12
新規就業者数（林業）	人/年	34***	47 (令和6年度)	35
新規就業者数（漁業）	人/年	48***	60 (令和6年度)	50
認定農業者数	経営体	1,467	1,524 (令和6年度)	1,830
販売額2,000万円/年以上の農業経営体数	経営体	361	401 (令和6年度)	450
素材生産量1万m ³ /年以上の林業事業体数	事業体	4	3 (令和6年度)	10
販売額400万円/年以上の個人漁業者数	人	5	10 (令和6年度)	9
農業法人数	法人	417	446 (令和6年度)	467
経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数	経営体	0	0	6
担い手への農地集積率	%	32.8	36.5 (令和6年度)	53.0
農業参入している農外企業数	法人	109	106 (令和6年度)	159

*** 平成29年～令和3年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

令和8年度予算での取組

1. 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

- 農林水産業人材確保育成戦略事業 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】
- 京都農人材育成強化事業 【継続 4億7,985万円(うち2月補正 1,800万円)】
- 京都畜産未来の担い手づくり事業 【継続 231万円】
- 未来へ羽ばたく京都の漁業を育てる事業(一部再掲) 【継続 1,582万円】
- 次世代林業を担う林業事業体総合支援事業(一部再掲) 【継続 3億7,427万円】

2. 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

- 農林水産業人材確保育成戦略事業(再掲) 【一部新規 4,178万円(うち2月補正 1,600万円)】
- 畜産新規参入促進事業 【新規 2,000万円(うち2月補正 2,000万円)】

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

目標数値

項 目	単 位	基 準 値	実績値 (令和7年度)	目標値 (令和8年度)
農村型地域運営組織（農村RMO）等を形成した地区数	地区	0	3	6
地域のファン（参加型住民）数	人	890	8,136	6,000
京都府への移住者数	人	676	2,412	7,000
多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数	集落	914	884	935
野生鳥獣被害金額	百万円/年	249	268	120
ICTを活用した野生鳥獣被害対策数	件/年	7	5	9
狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数	人/年	2,753	2,789	2,800
地域ビジネス創業数	件/年	22****	23	22
野生鳥獣のジビエ利用量	t/年	66.0	110 (令和6年度)	83.5

**** 平成29年～令和3年の5年間の平均をとったもの

令和8年度予算での取組

1. 持続的で活力に満ちた地域づくり

- 京のむらづくり推進事業 【継続 8,555万円】
- 有害鳥獣総合対策事業 【一部新規 11億948万円(うち2月補正 5億2,610万円)】
- 日本型直接支払事業 【継続 14億8,485万円】
- 「移住するなら京都」推進事業 【継続 1億5,820万円】

2. 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

- 海業振興支援事業 【新規 3,500万円】

京都府

農林水産業人材確保育成戦略

～魅力ある京都府農林水産業の実現に向けて～

農林水産業・農山漁村を支える担い手の減少・高齢化が深刻化する中、今後の育成すべき担い手像を明らかにするとともに、産学公民の多様な主体と連携し、分野を横断した効果的な人材確保・育成施策を推進することにより、農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持・活性化を図ります。

< 計画期間 > 令和7年度から令和11年度まで

農林水産業・農山漁村を取り巻く現状

● 農林水産業

- ・就業者数の減少、会社経営体の増加
- ・生産コストの上昇、気候変動
- ・先端技術の発展・高度化

● 農山漁村

- ・過疎化・高齢化による地域コミュニティの衰退
- ・農地・森林の管理不足による国土保全機能の低下
- ・ライフスタイルの多様化による働き方の変化

育成すべき担い手像

- 農林水産業の成長産業化を牽引する専門人材
 - ・生産から消費までを見据え、様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる高度経営人材
 - ・環境変化に対応し、最先端技術を積極的に取り入れ、生産効率を向上できる高度技術人材
- 半農半Xなど様々な形で農林水産業へ関わり、農山漁村を支える多様な人材
- 自らの特性を活かし、共に活躍する共生社会を実現できる人材

人材確保・育成施策の課題

- 「育成すべき担い手像」のニーズに応じた多様な人材育成・定着施策の推進
- 農林水産業を取り巻く環境に対応できる専門性の高い教育カリキュラムの提供
- 府研修教育機関（農業大学校、林業大学校、海の民学舎）等における定員充足率、府内就業・定着率の向上

令和7年3月 京都府農林水産部

施策の推進体制及び具体的な施策（主なもの）

R7~

京都府農林水産業人材確保・育成ネットワーク

（事務局：京都府農林水産業人材確保・育成センター）

プラットフォーム

育成すべき担い手のニーズに応じた
多様な教育メニューや支援を提供

構成：大学、民間企業、金融機関、
民間研究機関、NPO法人、市町村
等の団体

評議会

人材確保・育成施策の評価・
検証を行う

構成：高度経営、高度技術、
リカレント、女性活躍、共生
社会、移住促進 等の専門家

産学公民の多様な
主体との連携

京都府

府試験研究機関

一体的運営

府研修教育機関等

（農業大学校、林業大学校、
海の民学舎等）

魅力ある教育環境の整備

- ・農林水産業を取り巻く
環境変化に対応できる
専門性の高い教育カリ
キュラムの提供
- ・定員充足率、卒業生の
府内就業・定着率の向上

R7~

京都府農林水産業人材確保・育成センター

（事務局：府 農林水産部 経営支援・担い手育成課）

農林水産業の分野を横断し、

- ・誘導から相談・体験、研修、就業、経営発展まで
一貫してサポートする司令塔として
人材確保・育成のトータルマネジメントを実施

育成すべき担い手

誘導・導入

農林水産業の
魅力を発信

相談・体験

インターンシップ
移住情報

実践研修

分野ごとの
専門研修

就業

インキュベーションファーム
定住支援

経営発展

高度経営
高度技術

各段階を一貫したサポート

農業



林業



水産業



農林水産業の分野を横断した取組（令和8年度）

農林水産業経営体による講演会やSNS等による農林水産業の魅力発信
京の農林水産業魅力発信事業

高校・大学生を対象とする農林水産業の分野を横断したインターンシップ
農林水産業分野横断プレインターンシップ事業

府研修教育機関の学生合同のコミュニカ・経営力を磨く分野横断研修
府研修教育機関カリキュラム強化事業

先進的な人材育成機能を有する経営体（インキュベーションファーム）への支援
農林水産業インキュベーションファーム事業

新規就業者の雇用先となる経営体の育成に向けた分野横断講座
京都農林水産業経営塾事業

魅力ある京都府農林水産業の実現

京の地域農業モデル形成プロジェクトの推進

1 現状と課題

- ① 農山漁村において、高齢化や人口減少等で地域コミュニティが衰退し、地域農業の存続が困難となりつつある
 - 持続的な地域農業の実現に向けて、地域ごとの地形、気候、生産品目・生産体制等の実情に応じた個別対応型の支援が必要
- ② 遊休農地の増加や鳥獣被害への対策、農業インフラの維持管理など、複合的な課題を抱えている
 - 「集落活動」や「地域計画」を牽引するリーダーとなる人材の育成・輩出が必要

2 事業概要

・府主導により、地域特性に応じた営農戦略を策定し、実現に必要な施策を集中投下することで、府内各地域における持続可能な地域農業モデルを形成

(1) モデル地区への伴走支援

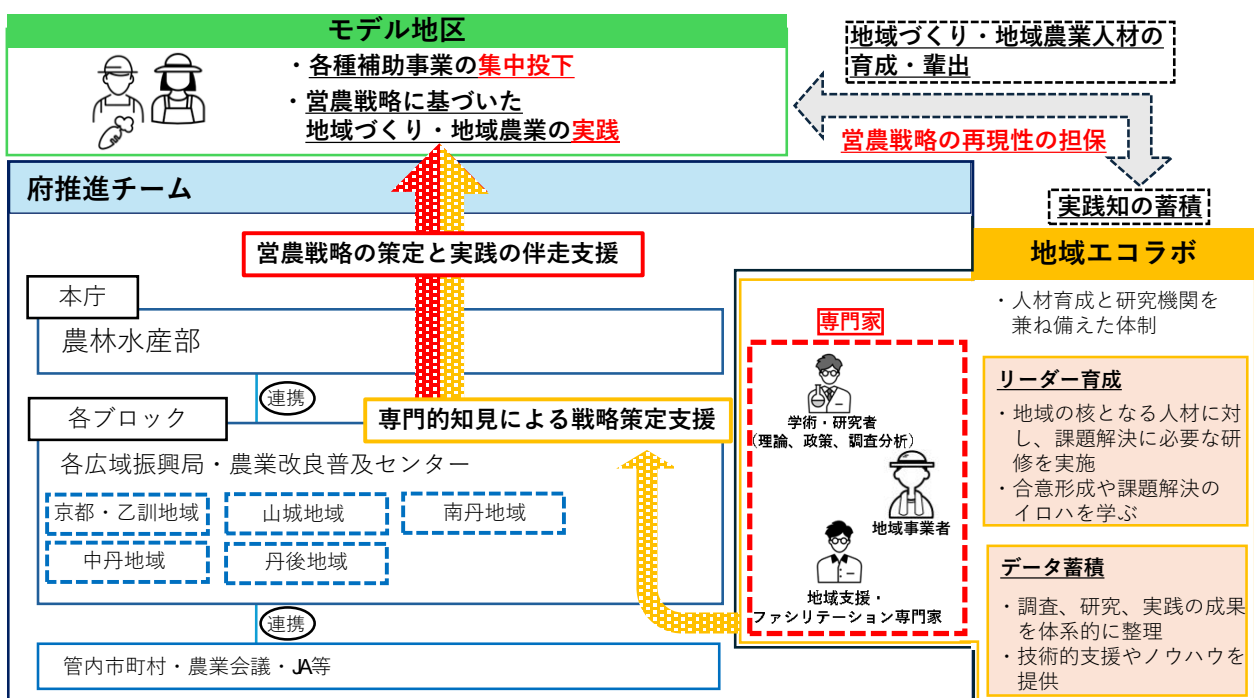
持続的な地域農業モデルの形成に向け、府推進チームを結成し、専門家の知見を踏まえた営農戦略の策定・実践を支援

(2) 核となるリーダー育成

地域おこし協力隊や集落支援員、地域農業者等の核となる人材に対し、地域課題解決に必要な研修を実施（1年間）

(3) 調査・研究・実践によるデータ蓄積

調査・研究・実践の成果を体系的に整理し、他地域に対して技術的支援やノウハウ等を提供



令和8年度

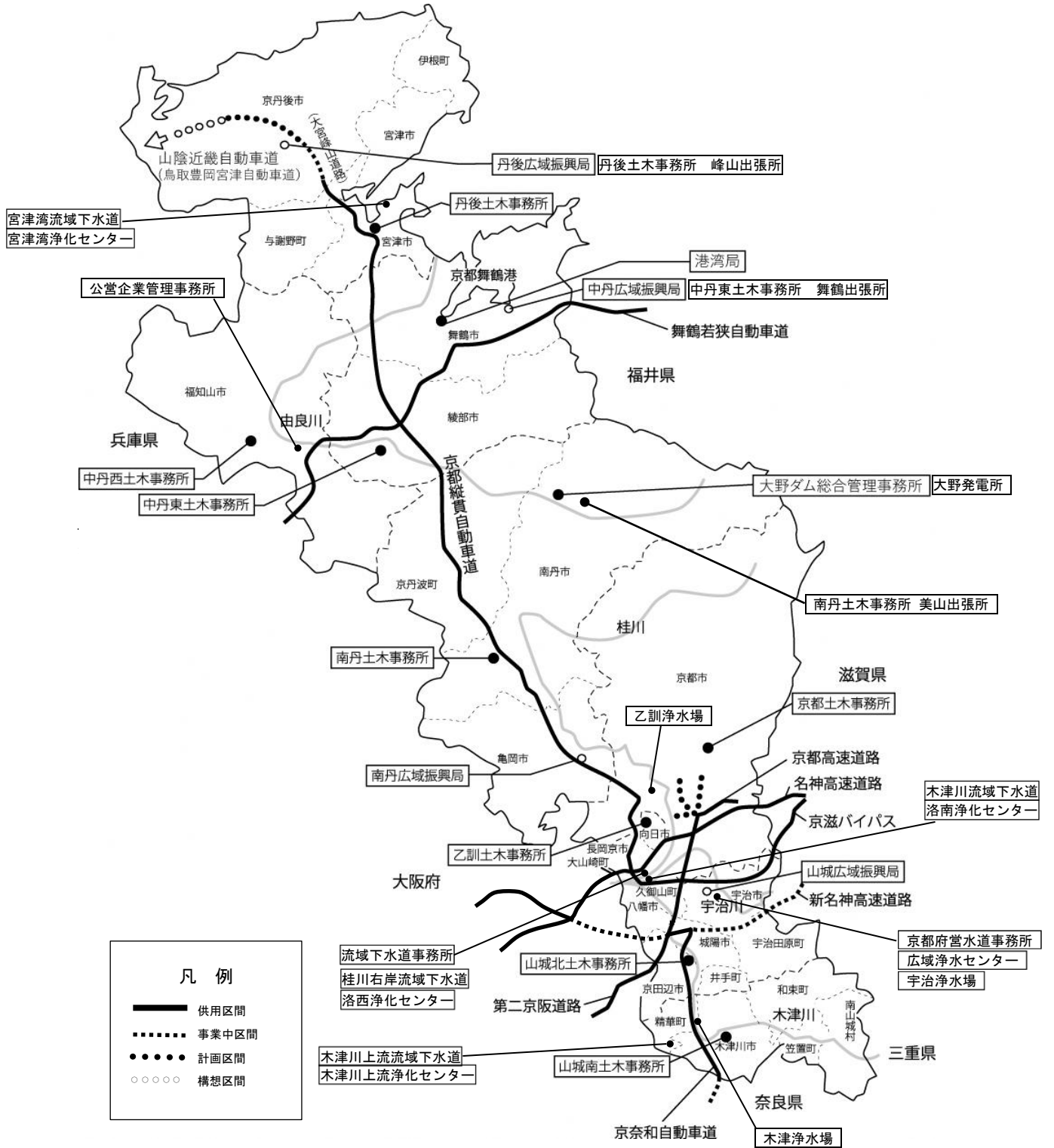
**京都府建設交通部の概要
【抜粋】**

目 次

I	京都府の概要	1
II	施策展開の方向	3
III	組織	5
IV	予算	7
	1 令和8年度当初予算額	7
	2 部所管予算額の推移	8
	3 令和8年度当初及び2月補正予算（主要事項）	9
V	事業の概要	12
	① 成長・交流・暮らしの基盤づくり	12
	1 道路	12
	2 交通政策	17
	3 港湾	22
	4 都市計画	26
	5 公園	29
	6 水道・工業用水道・電気	31
	7 下水道（污水）	36
	8 建築	40
	9 住宅	44
	② ハード・ソフト一体的な防災・減災対策	48
	1 河川	48
	2 下水道（雨水）	52
	3 砂防	56
	4 海岸	60
	5 防災情報	62
	6 耐震対策（住宅・建築物、宅地）、盛土対策	65
	③ 公共インフラ施設の計画的管理	67
	インフラ長寿命化	67
	④ 事業推進のための取組	69
	1 公共事業の適正・円滑な推進	69
	2 用地取得・土地対策	75
	3 営繕	77

I 京都府の概要

主要道路、河川等位置図



土木事務所管内各市町村の面積・人口

広域振興局	土木事務所	郡及び市町村名	面積 (k m ²)	人口 (人)	
	京都土木事務所 (京都市)	京都市	827.83	1,426,642	
山城広域振興局 (宇治市)	乙訓土木事務所 (向日市)	向日市	7.72	55,213	
		長岡京市	19.17	81,421	
		乙訓郡 大山崎町	5.97	16,100	
		小計	32.86	152,734	
	山城北土木事務所 (京田辺市)	宇治市	67.54	172,169	
		城陽市	32.71	71,289	
		八幡市	24.35	67,882	
		京田辺市	42.92	74,830	
		久世郡 久御山町	13.86	14,478	
		綴喜郡 井手町	18.04	6,880	
		綴喜郡 宇治田原町	58.16	8,270	
	小計	257.58	415,798		
	山城南土木事務所 (木津川市)	木津川市	85.13	77,832	
		相楽郡	笠置町	23.52	895
			和束町	64.93	2,946
精華町			25.68	34,611	
南山城村			64.11	2,094	
小計	263.37	118,378			
南丹広域振興局 (亀岡市)	南丹土木事務所 (南丹市)	亀岡市	224.80	83,595	
		南丹市	616.40	29,353	
		船井郡 京丹波町	303.09	11,223	
		小計	1,144.29	124,171	
中丹広域振興局 (舞鶴市)	中丹東土木事務所 (綾部市)	舞鶴市	342.13	72,657	
		綾部市	347.10	29,372	
		小計	689.23	102,029	
	中丹西土木事務所 (福知山市)	福知山市	552.54	73,633	
丹後広域振興局 (京丹後市)	丹後土木事務所 (宮津市)	宮津市	172.74(a)	14,732	
		京丹後市	501.44(a)	45,784	
		与謝郡	伊根町	61.95(a)	1,690
			与謝野町	108.38	17,714
		小計	844.51	79,920	
合計 (15市10町1村)			4612.21	2,493,305	

* 広域振興局及び土木事務所の () 内は、所在地を示している。

* 京都市域については、一部、乙訓土木事務所及び南丹土木事務所の所管する地域があるが、面積・人口は市町村の行政域ごとに示した。

* 面積：令和6年10月1日現在（令和6年京都府統計書（令和8年刊行））

人口：令和8年4月1日現在（京都府推計人口）

* (a) 宮津市、京丹後市及び与謝郡伊根町は、境界の一部が未定のため、参考値を示した。

II 施策展開の方向

1 京都府総合計画【全体構成】

改定した京都府総合計画の将来構想で掲げる「京都府の将来像」の実現に向けては、全ての営みの土台となる「安心」、未来を担う子どもたちをあたたく育み、生活や絆を守る「温もり」、夢や希望、魅力や活力の源泉となる「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に希望が持てる「あたたかい京都づくり」を進めてまいります。

■ 京都府総合計画の構成・内容

(1) 将来構想

「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」をめざして	
【2040年に実現したい京都府の将来像】	
①人と地域の絆を大切に する共生の京都府	②文化の力を継承し 新たな価値を創造する 京都府
③豊かな産業と交流を 創造する京都府	④環境と共生し安心・ 安全が実感できる 京都府

(2) 基本計画

■ 京都府がめざす施策の方向性を示した「8つのビジョンと基盤整備」

あたたかい京都づくり			
視点	安心	温もり	ゆめ実現
ビジョン	①安心できる健康・医療・福祉の実現 ②災害・犯罪等からの安心・安全の実現	③子育て環境日本一・京都の実現 ④誰もが活躍できる生涯現役・共生京都の実現 ⑤共生による環境先進地・京都の実現	⑥未来を拓く京都産業の実現 ⑦文化の力で世界に貢献する京都の実現 ⑧交流と連携による活力ある京都の実現
礎	「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり		

■ 市町村単位を越えた連携に着目した「8つの広域連携プロジェクト」

4分野	4つのエリア
①産業・物流広域連携プロジェクト ②環境広域連携プロジェクト ③文化・スポーツ広域連携プロジェクト ④観光・交流広域連携プロジェクト	⑤京都府北部地域連携都市圏広域連携プロジェクト ⑥南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト ⑦京都府南部イノベーションベルト広域連携プロジェクト ⑧グレーターけいはんな広域連携プロジェクト

■ 全体を分野別に体系化した「分野別基本施策」

20に分けた分野ごとに「2040年に実現したい姿」を示すとともに、「現状分析・課題」、「4年間の対応方向・具体方策」、「数値目標」により、目標達成に向けた方向性や手段を体系的に明らかにするもの。

(3) 地域振興計画

山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局ごとに各地域の資源や特性を生かした、地域振興策を示すもの。

2 京都府総合計画【8つのビジョンと基盤整備（主な建設交通部の取組）】

「8つのビジョン」を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

改定した京都府総合計画の基本計画で掲げる「8つのビジョン」を効果的に推進するためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠であり、さらに、広域連携プロジェクトや地域振興計画との連動により、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進します。

【重点分野】 人流・物流の基盤づくり

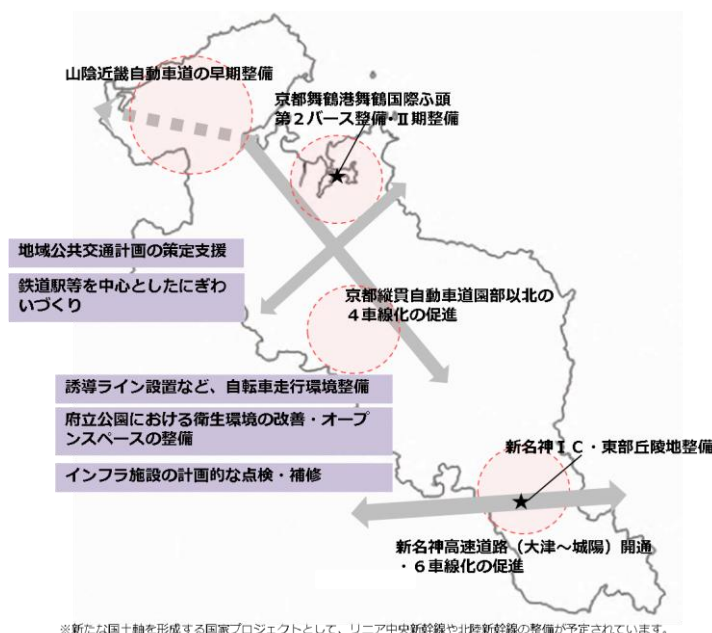
（主要な方策）

- ・新名神高速道路の全線開通と6車線化の促進
- ・山陰近畿自動車道の早期全線開通に向けた整備とルート確定の促進
- ・舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備等による京都舞鶴港の機能強化

【重点分野】 日々の生活の基盤づくり

（主要な方策）

- ・持続可能な地域公共交通の確立をめざすための「地域公共交通計画」の策定支援
- ・鉄道駅における利用環境の整備や駅を中心としたにぎわいづくり等による公共交通の利用促進
- ・誘導ラインの設置や舗装の補修など、自転車走行環境整備の推進
- ・府立公園における手洗い場やトイレ等の衛生環境の改善や、芝生広場等のオープンスペースの整備の推進
- ・京都府公共施設等管理方針の個別施設計画に基づくインフラ施設の計画的な点検、補修



【安心】 災害・犯罪等からの安心・安全の実現

危機管理体制を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進することで、激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め、災害に強い京都をめざします。

【重点分野】 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進

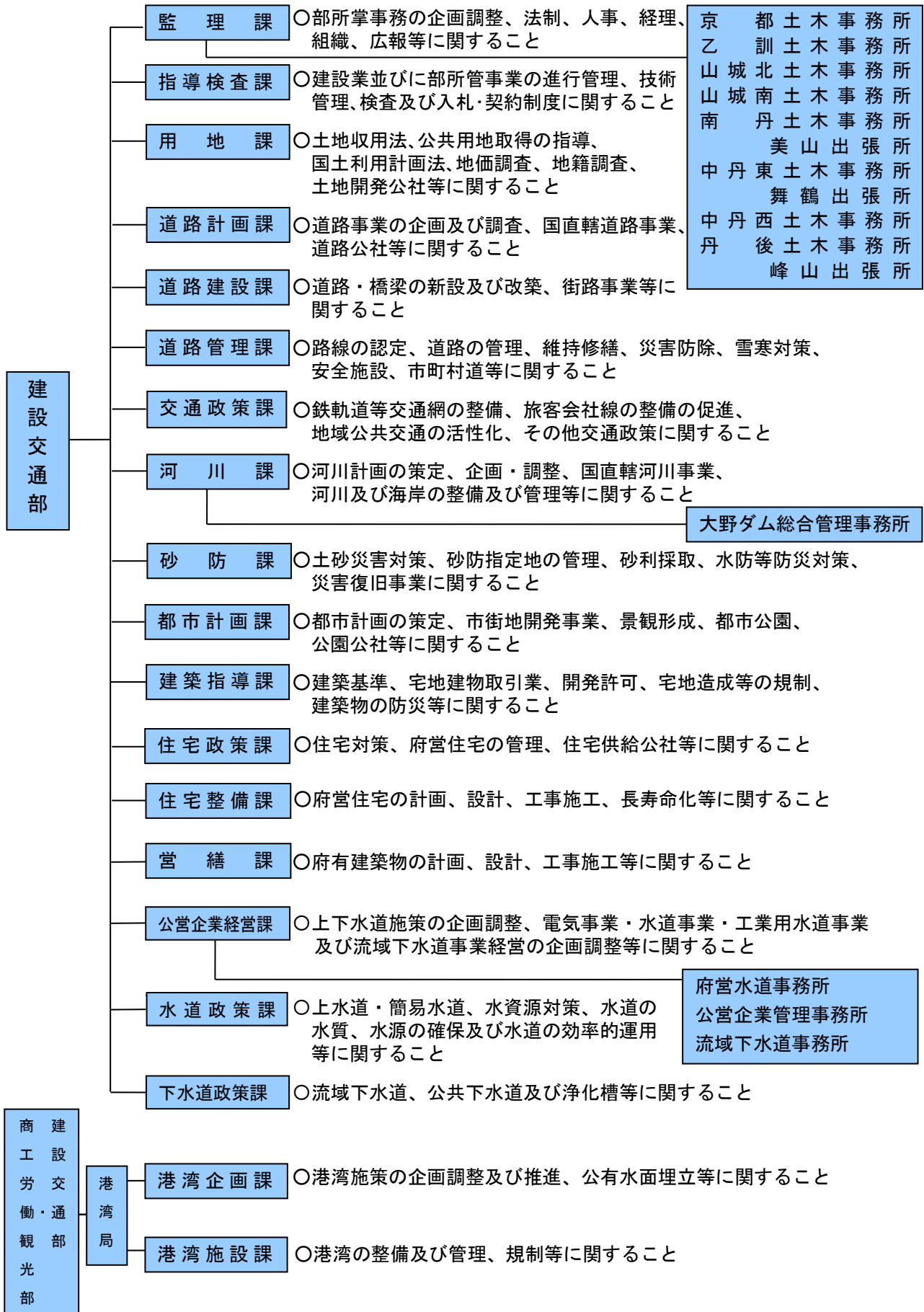
（主要な方策）

- ・あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水プロジェクト」の充実
- ・「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づく危険な盛土の規制等の推進
- ・京都府市町村災害復旧サポーターによる市町村への技術的支援の強化

Ⅲ 組織

機 構 図

(令和8年5月1日現在)



Ⅲ組織

職 員 配 置 表

(令和8年5月1日現在)

区 分		事務 職員	技術 職員	技能・労務 職員	合計	備 考	
課(所)名							
本 庁	監 理 課	21	3	-	24	市町村派遣 3名 高岡市派遣 1名(富山県) 公社派遣 1名	
	指 導 検 査 課	7	16	-	23	サポートセンター派遣13名	
	用 地 課	10	-	-	10	公社派遣 6名	
	道 路 計 画 課	5	10	-	15	公社派遣 12名	
	道 路 建 設 課	-	10	-	10		
	道 路 管 理 課	4	10	-	14		
	交 通 政 策 課	12	7	-	19	KTR派遣 2名	
	河 川 課	6	17	-	23		
	砂 防 課	6	13	-	19		
	都 市 計 画 課	11	13	-	24		
	建 築 指 導 課	8	17	-	25		
	住 宅 政 策 課	13	6	-	19	公社派遣 2名	
	住 宅 整 備 課	2	11	-	13		
	営 繕 課	-	23	-	23		
	公 営 企 業 経 営 課	16	1	-	17		
	水 道 政 策 課	3	9	-	12		
	下 水 道 政 策 課	1	12	-	13		
	港湾局	港 湾 企 画 課	5	6	-	11	
		港 湾 施 設 課	2	10	-	12	
小 計		132	194	-	326		
地 域 機 関	京 都 土 木 事 務 所	18	19	2	39		
	大 野 だ ん 総 合 管 理 事 務 所	3	10	-	13		
	府 営 水 道 事 務 所	4	32	-	36		
	公 営 企 業 管 理 事 務 所	2	8	-	10		
	流 域 下 水 道 事 務 所	8	31	-	39		
	小 計		35	100	2	137	
合 計		167	294	2	463		
土 事 務 所 企 画 振 興 局 建 設 部	乙 訓	12	21	4	37		
	山 城 北	28	50	-	78		
	山 城 南	18	28	1	47		
	南 丹	32	51	9	92		
	中 丹 東	23	37	3	63		
	中 丹 西	19	30	2	51		
	丹 後	30	44	3	77		
合 計		162	261	22	445		
総 計		329	555	24	908		

- (注) 1 監理課には部長及び企画調整理事、指導検査課には技監及び理事(建設企画担当)、建築指導課には技監、道路計画課には理事(道路政策担当)、交通政策課には理事及び理事(地域交通政策担当)、河川課には理事(治水政策担当)、公営企業経営課には公営企業管理監、港湾企画課には局長及び副局長を含む。
 2 市町村派遣及び公社等派遣職員(備考欄に記入)は外数である。
 3 フルタイム等再任用職員は、上表に含む。
 4 市町村派遣受入職員・併任職員は上表に含むが、市町村実務研修生は含まない。

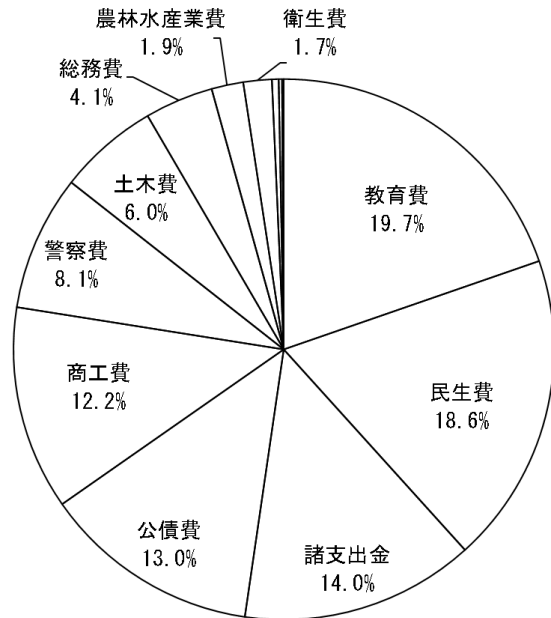
IV 予算

1 令和8年度当初予算額

● 京都府当初予算額内訳（一般会計）

款	予算額	構成比
議 会 費	1,995,627	0.2%
総 務 費	42,962,312	4.1%
民 生 費	193,675,444	18.6%
衛 生 費	17,361,177	1.7%
労 働 費	4,302,361	0.4%
農 林 水 産 業 費	19,341,889	1.9%
商 工 費	126,806,152	12.2%
土 木 費	62,964,262	6.0%
警 察 費	84,989,654	8.1%
教 育 費	205,529,722	19.7%
災 害 復 旧 費	1,223,959	0.1%
公 債 費	135,528,048	13.0%
諸 支 出 金	146,279,393	14.0%
予 備 費	300,000	0.0%
歳 出 計	1,043,260,000	100.0%

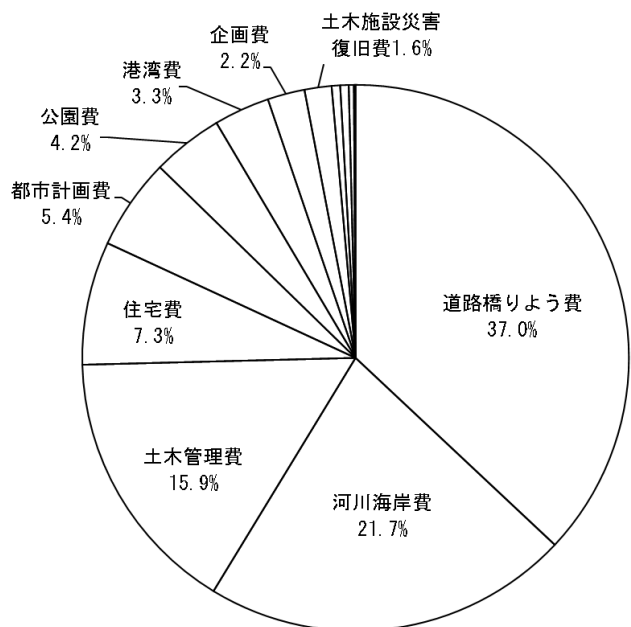
(単位：千円)



● 建設交通部当初予算額内訳（一般会計）

科目（項）	予算額	構成比
企 画 費	1,434,888	2.2%
環 境 衛 生 費	177,287	0.3%
環 境 対 策 費	47,713	0.1%
農 地 費	361,329	0.5%
土 木 管 理 費	10,399,614	15.9%
道 路 橋 り よ う 費	24,236,826	37.0%
河 川 海 岸 費	14,176,450	21.7%
港 湾 費	2,171,461	3.3%
都 市 計 画 費	3,558,334	5.4%
公 園 費	2,770,290	4.2%
住 宅 費	4,772,202	7.3%
土木施設災害復旧費	1,020,966	1.6%
公 営 企 業 出 資 金	336,004	0.5%
部 所 管 計	65,463,364	100.0%

(単位：千円)



● 建設交通部当初予算額内訳（特別会計・事業会計） ※【】書きは、対前年度当初予算比

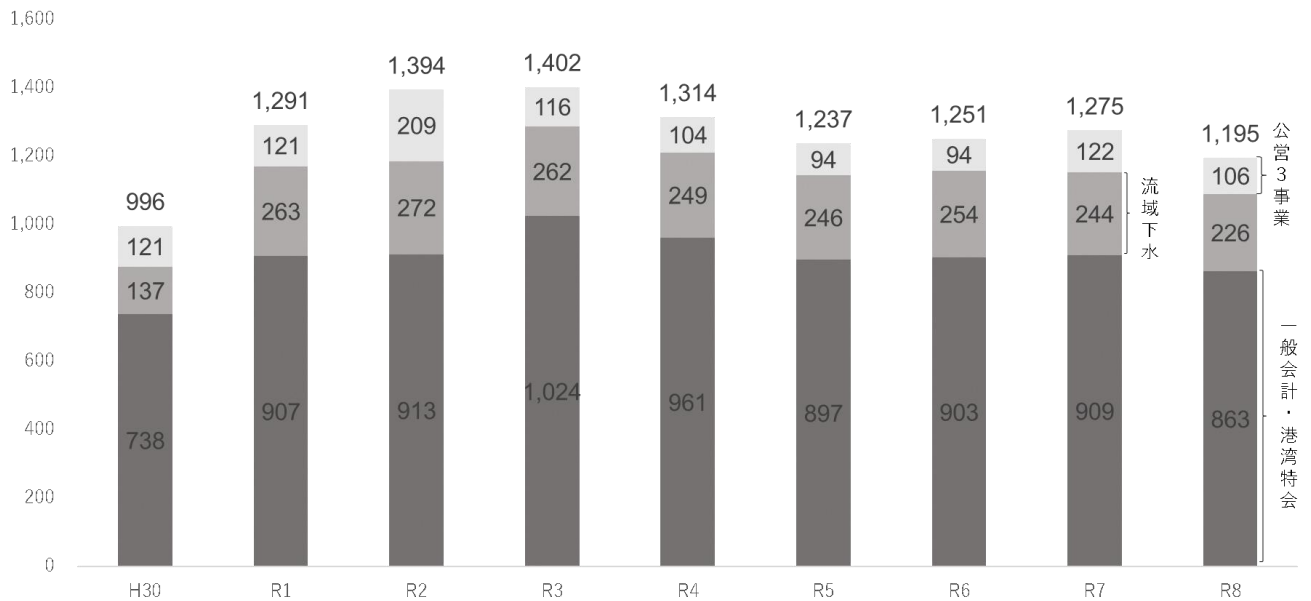
○ 港湾事業特別会計	2,400,477千円	【115.9%】
○ 京都府電気事業会計	652,497千円	【71.0%】
○ 京都府水道事業会計	8,824,694千円	【82.6%】
○ 京都府工業用水道事業会計	1,052,013千円	【182.6%】
○ 京都府流域下水道事業会計	22,420,961千円	【95.3%】
◎ 建設交通部全会計合計	100,814,006千円	【92.8%】

IV 予算

2 部所管予算額の推移

1 部所管当初予算額の推移

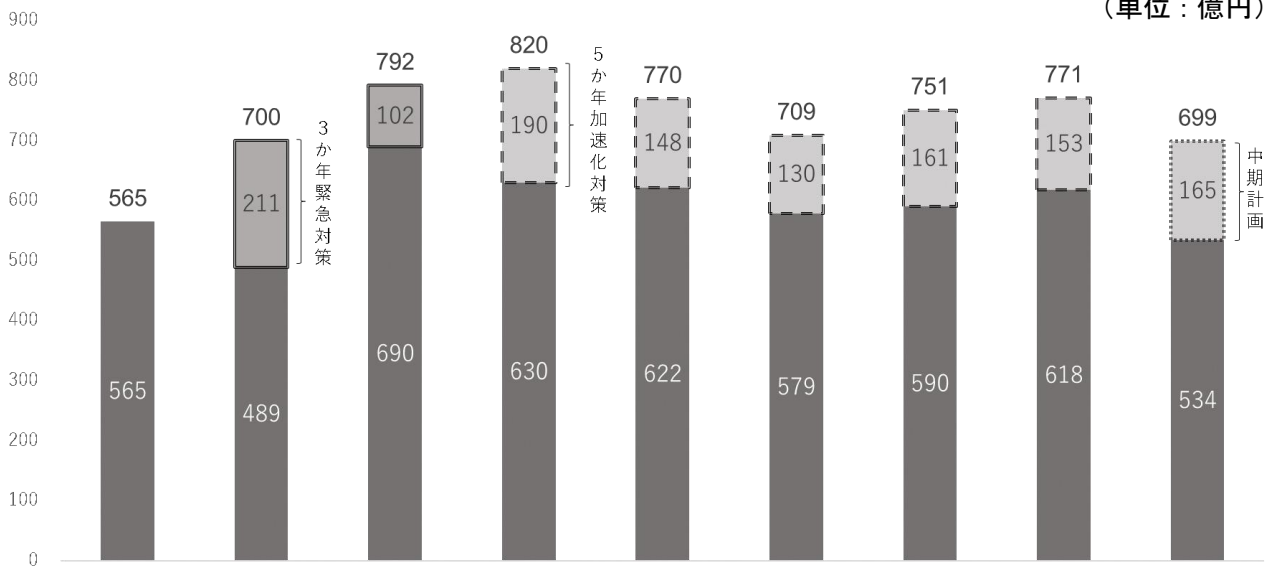
(単位：億円)



(補足) ・一般会計や公共用地特会 (R7まで)、港湾特会、公営4事業会計の当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている (ただし、R8には肉付補正予算額を含めていない。)

2 部所管公共事業費の推移

(単位：億円)



(補足) ・3か年緊急対策とは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のこと。令和元年度には、H30 2月補正分とR元当初分の2か年分を含む。
 5か年加速化対策とは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のこと。
 中期計画とは、「第1次国土強靱化実施中期計画」のこと。
 ・当初予算額と経済対策補正予算額、肉付予算額を含めている (ただし、R8には肉付補正予算額を含めていない。)

3 令和8年度当初及び2月補正予算（主要事項）

（単位：千円）

	事業名	予算額	説明
1	公共事業費	36,959,653	<p>京都府総合計画に定められている、「『8つのビジョン』を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり」等を着実に推進する。</p> <p>生活・交通基盤整備 28,831,653 安心・安全基盤整備 8,128,000</p>
2	単独公共事業費	16,100,000	<p>府民の暮らしの安心・安全を守るための防災基盤整備、橋りょう等社会インフラの計画的な予防補修、きめ細やかな小規模改良事業の実施に加え、河川における維持管理上重要な箇所の新設を推進する。</p> <p>防災基盤整備 4,491,909 インフラ長寿命化対策 3,987,767 地域密着型基盤整備 7,620,324</p>
3	府民協働型インフラ保全事業費 緊急浚渫推進事業費【一部再掲】	4,173,000	<p>(1) インフラの長寿命化やきめ細やかな地域づくりに活かすため、劣化箇所の報告や、身近な安心・安全につながる提案を府民から募集し、府民協働によるインフラ保全を推進する。 【建設交通部所管分】 2,900,000</p> <p>(2) 河川や砂防設備において、土砂堆積状況や人家への危険度に応じた対策の優先度の高い箇所を選定し、浚渫を実施する。 1,193,000</p>
4	建設業人手不足対策支援事業費【一部新規】	300,000	<p>人手不足や物価高騰等の様々な影響を受けている建設業者等が実施する人手不足対策に向けた取組等を支援する。</p>
5	地籍調査事業費【一部新規】	313,000	<p>土地の境界や面積、所有者など土地の基礎的情報(地籍)を明確にするため、市町村が実施する地籍調査を支援する。</p>
6	地域交通総合対策費【一部新規】	2,272,596	<p>住民の豊かな暮らしを支える「生活の足」として不可欠な地域交通の運行を維持・確保するため、利用促進とともに利便性向上や安全確保に係る取組を支援する。</p> <p>(1) 鉄道輸送の安全・安定性確保のための取組への支援 地域公共交通再構築事業費 835,000 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費 233,000 北近畿タンゴ鉄道支援費 318,000</p> <p>(2) 地域交通の維持・確保のための取組への支援 暮らしを支える交通ネットワーク支援事業費【一部新規】 400,000 公共ライドシェア利用支援事業費【新規】 20,000 地域公共交通利用促進事業費 70,000 生活交通ネットワーク構築支援費 390,119 地域公共交通計画推進支援事業費等 6,477</p>

IV 予算

	事業名	予算額	説明
7	防災・減災対策事業費【再掲】【一部新規】	26,020,050	令和6年能登半島地震をはじめ、近年、頻発化・激甚化する自然災害における教訓を踏まえ、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・減災対策を講じる。 【建設交通部所管分】 防災・減災基盤づくり 16,772,679 その他 15,588,704 1,183,975
8	全国都市緑化フェア開催事業費【新規】	45,000	「第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を契機に、京都丹波の魅力発信や誘客促進による地域振興を図るとともに、中心的行事である全国都市緑化祭を開催する。 【建設交通部所管分】 全国都市緑化祭の開催 30,000
9	2027年国際園芸博覧会出展事業費【新規】	26,600	令和9年3月から横浜市で開始される「2027年国際園芸博覧会」において、京都府と京都市が協調して庭園を出展し、京都の歴史や伝統技術が織りなす風景と、みどり豊かで自然と調和した環境先進地・京都の姿を国内外へ発信する。
10	AI水道漏水調査事業費【新規】	116,459	水道DX技術の活用によりメンテナンス業務を効率化することで、持続的で安定的な水道水の供給を推進する。
11	市町村上下水道経営基盤強化事業費	48,500	将来にわたる安心・安全な上下水道サービスの供給体制を築くため、市町村上下水道事業の経営基盤強化に資する取組を支援する。
12	住宅・建築物耐震化総合支援事業費【一部新規】	188,634	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「京都府建築物耐震改修促進計画」により、府内の住宅・建築物の耐震化等を促進するため、支援事業を実施する市町村等を支援する。
13	子育て世帯向け府営住宅リノベーション事業費【再掲】	16,000	京都府子育て環境日本一推進戦略に基づき、子育てに喜びや楽しみを感じられる住まいを整備する。
14	京都舞鶴港日本海側拠点機能推進費	1,292,943	京都府舞鶴港において、国際コンテナ航路拡充やそれに伴う舞鶴国際ふ頭の拡張、外航クルーズ船誘致等、ソフト・ハード一体となった事業を推進する。 【建設交通部所管分】 1,203,189 国際クルーズ誘致事業 3,189 <港湾事業特別会計> 京都舞鶴港物流基盤重点整備事業【再掲】 1,200,000

国土強靱化に資する基盤づくりの推進

これまで平成 30 年度から始まった3か年緊急対策や令和 2年度からの5か年加速化対策予算を最大限活用し、地域の安心・安全を確保するとともに、社会経済活動を支える基盤づくりを着実に推進。

新名神関連道路の整備

代表例

地域の生活や企業活動を支え、新名神高速道路の整備効果を広める道路整備を推進。平常時の安全で快適な通行に加え、**災害時の安全・安心の確保**に大きく寄与。今後予定されている新名神高速道路の開通により、広域的な道路ネットワークとの接続により、**さらなる地域の産業や観光振興、防災性の向上に寄与**するものと期待。

宇治田原山手線

国道307号(市辺奈島)



宇治木屋線(大打峠)

山城総合運動公園城陽線



鷺峰山トンネル

城陽橋

川を広げる河川整備(鴨川)

平成25年台風第18号により越水した京川橋下流において、川を広げる河川整備により、**治水安全度が向上**。



砂防施設の整備(目黒谷川)

土砂災害被害が懸念されていたため、砂防施設の整備により、人家77戸等の保全対象への**土砂災害被害の防止・軽減**。



令和 8年度からは、国の第 1次国土強靱化実施中長期計画に基づき、引き続き、将来を見据えた基盤づくりを推進。

まちづくりと連携した河川整備(防賀川)

代表例

浸水被害が発生した防賀川では、**流下能力拡大や逆流防止のための放水路や樋門の新設等を推進**。河川整備に合わせ、**区画整理事業による新市街地整備が進展しており、地方の成長にも大きく期待**。



H25年台風第18号の浸水状況



緊急輸送道路などの幹線道路整備

大規模な災害に備え、緊急輸送道路に位置付けられている国道423号など幹線道路の整備を推進。人員や物資の**円滑な輸送が可能となり災害時の安心・安全の確保に寄与**。



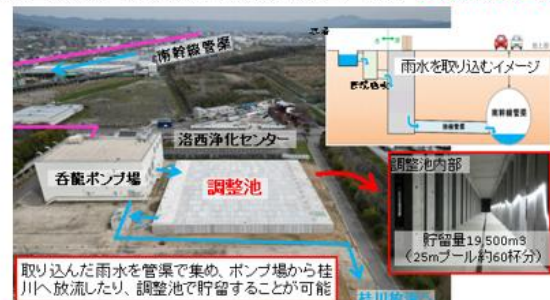
国道423号(法貴バイパス)



府道綾部宮島線(脇谷バイパス)

集中豪雨を取り込む下水道整備

地下に埋設した「いろは呑龍トンネルや調整池」に、雨水を取り込む接続施設の整備を進め、**浸水被害を軽減**。



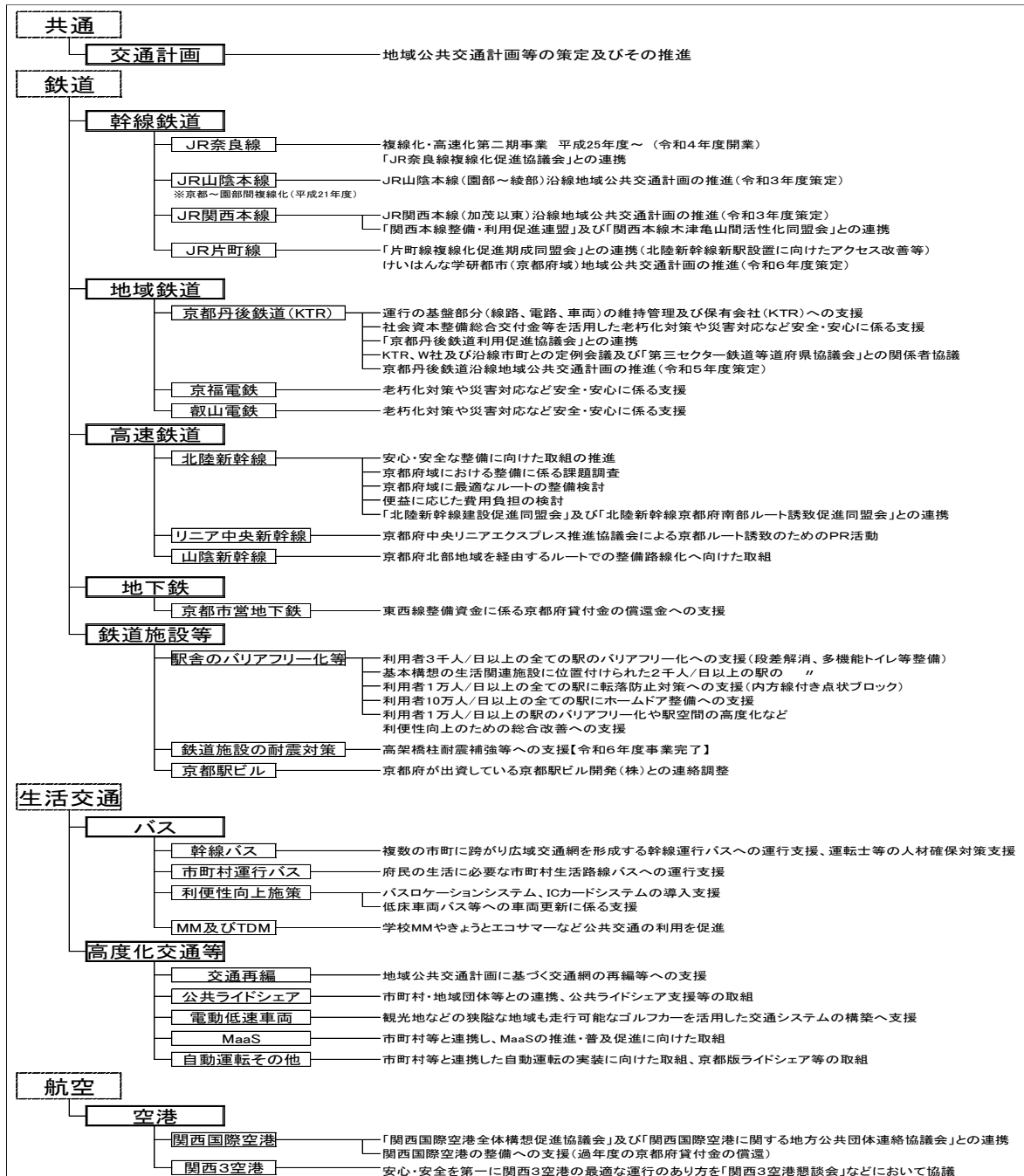
2 交通政策

基本方針

京都府総合計画に掲げる「成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり」を進めるため、鉄道ネットワークの整備や鉄道駅の利便性や安全性の向上を促進するとともに、府民の日常生活の移動を担う地域公共交通の維持・確保に取り組みます。

- ・北陸新幹線（敦賀～新大阪間）等の広域高速鉄道網の整備を促進します。
- ・高速化・複線化、バリアフリー化など、JR線の整備を促進します。
- ・京都丹後鉄道の輸送の安全性向上や利用促進により運行を支援します。
- ・地域の生活を支える路線バスネットワーク等の維持・確保に取り組みます。
- ・持続可能な公共交通の確立を目指し、地域公共交通計画の策定を支援します。

<交通施策体系>



現状と課題

1 JR線の整備促進

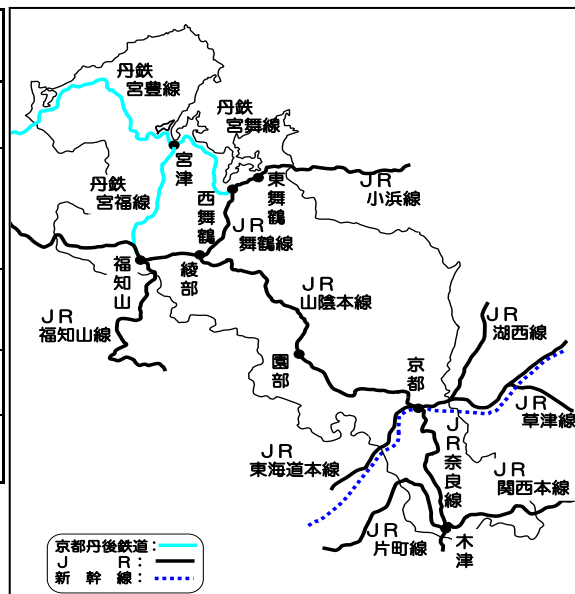
鉄道網の整備は、これまでから府政の最重要施策の一つに位置付けており、JR西日本の協力、関係市町との連携のもと取り組んでいます。

平成22年にJR山陰本線 京都・園部間の複線化が、令和5年3月にJR奈良線の高速化・複線化第二期事業が開業し、府域におけるJR線の複線化率は37.8%に向上しました（全国平均34.4%）。引き続き、JR奈良線第二期事業の完了をはじめとするJR線の整備促進に向け、市町村と連携した利用促進に取り組むとともに、国に対し、支援制度の創設などを求めています。

近年の路線整備の状況

【JR等鉄道網図】

事業名 [事業区間]	事業期間	事業費 (億円)	開業
山陰本線複線化 [京都～園部]	H15～21	233.0	H22. 3. 13
奈良線高速化・複線化 [京都～木津]	第一期 京都～JR 藤森 宇治～新田	H9～12	H13. 3. 3
	第二期 JR 藤森～宇治 新田～城陽 山城多賀～玉水	H25～R8	R 5. 3. 18
片町線高速化・輸送力増強 [京田辺～松井山手]	H10～13	18.2	H14. 3. 23
小浜線電化 [敦賀～東舞鶴]	H12～14	3.6 府域分	H15. 3. 15



駅舎の整備

区分	箇所名	事業期間	開業
改築橋上化	宇治駅 (奈良線)	H10～12	H12. 8. 7
	京田辺駅 (片町線)	H10～14	H14. 2. 2
	亀岡駅 (山陰本線)	H16～20	H20. 4. 12
	嵯峨嵐山駅 (山陰本線)	H18～20	H20. 6. 14
	山城多賀駅 (奈良線) (下段は北口設置)	H10～11 (H27～28)	H12. 4. 7 (H28. 8. 8)
	玉水駅 (奈良線)	H27～R1	H30. 12. 15
	山城青谷駅 (奈良線)	R1～ 4	R4. 7. 23
	六地藏駅 (奈良線)	R1～ 5	R5. 3. 18
新駅設置	円町駅 (山陰本線)	H9～13	H12. 9. 23
	JR 小倉駅 (奈良線)	H10～12	H13. 3. 3

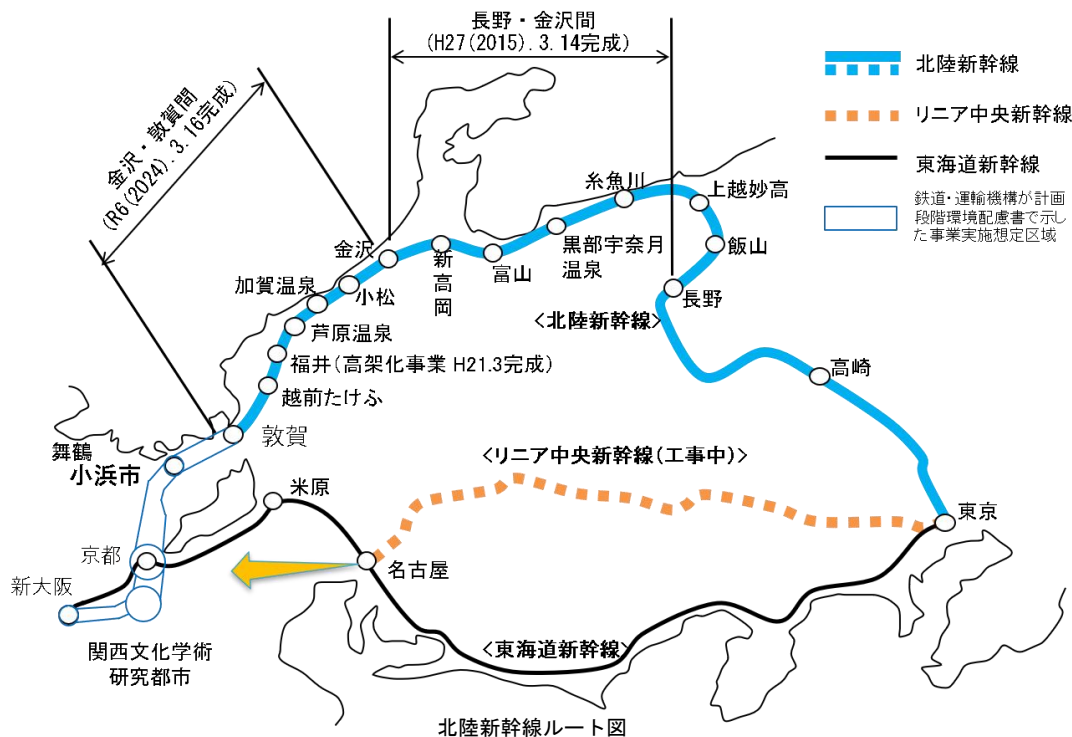
JR奈良線玉水駅橋上化
(平成30年度開業)



2 北陸新幹線の現状

北陸新幹線における敦賀以西のルートは、平成29年3月15日に『敦賀駅—小浜市（東小浜）附近—京都駅—京田辺市（松井山手）附近—新大阪駅』を結ぶものと決定されました。

平成29年度から、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構により、小浜・京都ルートを前提とした詳細調査や環境アセスメントが実施されました。その後、令和7年12月15日の与党PT北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会において、小浜・京都ルート、米原ルート、舞鶴ルート、亀岡ルート、湖西ルートなどの8ルート案を再検証する方針が示され、現在、検討が進められています。



3 地域公共交通の現状

(1) 地域公共交通の停滞

人口減少や高齢化が進む中、公共交通の利用者が減少しており、地方の鉄道やバスなどの減便や廃線、中山間地域における公共交通の空白地域の拡大といった課題があります。また、運転手不足によりバス路線が減便されるケースもあり、公共交通の維持・確保が非常に困難なものになっています。

(2) 活性化のための取組

地域の活力を維持し、強化するためには、行政と地域の関係者が連携してまちづくりと公共交通ネットワークの一体的な整備が重要となってきております。

・ けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画（令和7年3月策定）

けいはんな学研都市（京都府域）にとっての望ましい地域公共交通の将来像についての共通認識を打ち立て、中長期的な公共交通の将来像を示し、学研都市全体の公共交通基盤整備の方針策定にあたって先駆的役割を果たすため、令和7年3月に「けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画」を策定しました。

・ 京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画（令和6年1月策定）

人口減少や新型コロナウイルス感染症による利用者の減少など、沿線地域の公共交通は大きな影響を受ける中、将来にわたって安心・安全で持続可能な鉄道の活性化・再生を計画的に図っていくため、令和6年1月に「京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画」を策定しました。

・ JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（令和4年3月策定）

・ JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画（令和4年3月策定）

令和8年度は、令和4年3月に策定した地域公共交通計画の計画期間が終了することから、引き続き、利便性と持続可能性を両立した交通体系を目指すため、計画を改定します。

令和8年度主要事業の概要

1 幹線鉄道網の整備促進

(1) JR 奈良線

- 「京都縦貫幹線鉄道構想」の実現を目指して、平成25年度に事業着手し、令和5年3月に開業したJR奈良線の高速化・複線化第二期事業の今年度完了に向けて取り組めます。

(2) 片町線、関西本線、奈良線、山陰本線（園部以北）

- 需要動向や沿線地域整備の進展等を踏まえ、沿線市町村とも連携しつつ、複線化の整備のあり方について検討を進めるとともに、国やJR西日本に対し、整備促進を要望します。

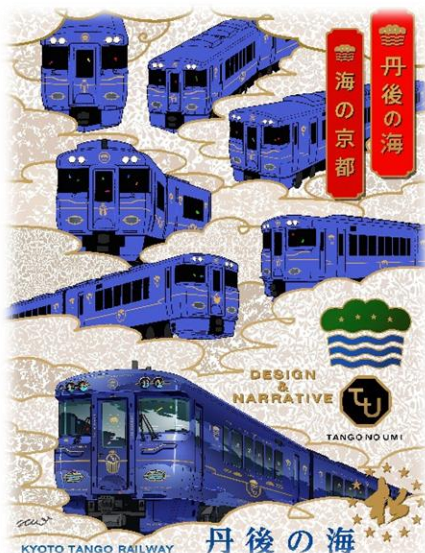


JR奈良線の高速化・複線化第二期工事
(新田～城陽間)

2 高速鉄道の整備促進

- 北陸新幹線について、沿線自治体や関西広域連合等と連携した要請活動等、全線早期整備に向けた取組を推進します。また、環境アセスメント等について、引き続き、国や（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、慎重な調査と十分な地元説明、環境の保全への適切な対応を要請します。
- 日本海国土軸形成に資する舞鶴を経て日本海に至る山陰新幹線の整備計画化へ向けた取組を推進します。
- リニア中央新幹線の京都を通る整備ルートを選定と、大阪までの早期開業に向けPR活動を行うとともに、国への働きかけを実施します。

3 京都丹後鉄道の整備促進



新型特急車両「丹後の海」イメージパース

- 京都丹後鉄道は、沿線住民の日常生活の移動手段として、また地域全体の活性化の核として重要な公共交通機関です。鉄道事業の最大の使命である安心・安全な運行を確保するため、沿線自治体と連携し、安全性向上に資する施設の老朽化対策、更新等を支援します。
- 北部地域の府民生活の足を将来にわたって確保し、また地域外の人たちに自慢でき、地域に愛される鉄道を目指して、車両・設備の整備を計画的に推進するとともに、デザイン車両を軸として地域や鉄道の魅力を向上させるための取組を進め、新型コロナウイルス感染症等の影響により減少した利用者数の回復に努めます。
- 沿線自治体、運行会社やJR西日本とも連携した利用促進策を推進します。

4 地域公共交通の活性化

- 鉄道、路線バス等の幹線交通と地域内交通との統合がとれ、地域特性に応じた最適な公共交通ネットワークを構築するため、沿線の市町村と連携した取組を推進します。
- 公共交通の利用を促進するため、乗り継ぎの利便性向上など利用環境の改善に取り組めます。また、交通事業不採算地域等において、日常生活における移動手段として不可欠な路線バス等の運行を確保するための支援を行います。
- 市町村等による地域公共交通計画策定を支援し、地域の輸送資源を総動員した、持続可能な公共交通の維持・確保を目指します。

V事業の概要－1 成長・交流・暮らしの基盤づくり

- 地域の実情に応じた公共交通の構築に向け、地域公共交通計画に基づくバス路線等の再編に対して支援を行い、持続可能な公共交通ネットワークを構築します。
- 運転士の確保・定着を図り、地域交通を維持するため、地域公共交通事業者が実施する人材確保対策等の取組を支援します。

5 鉄道軌道安全輸送設備等の整備支援

- 地域公共交通を担う中小民鉄の安心・安全な輸送を確保するため、地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等を支援します。

6 鉄道駅舎のバリアフリー化の促進

- 高齢者や障害者をはじめとするすべての府民の移動の円滑化と利便性・安全性の向上を目指し、関係市町等と連携し、鉄道駅舎のバリアフリー化等を促進します。



鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業
(JR京都駅ホーム柵整備)



鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業
(近鉄山田川駅下りスロープ整備)

7 ローカル鉄道の利用促進

- 危機的状況にあるローカル鉄道に対し、イベント列車運行等の需要喚起に向けた取組を支援します。

事務概要 (抜粋)

令和8年度

京都府警察本部
交通部

2 所掌事務

(1) 交通企画課

担 当	係	分 掌 事 務
	庶 務	<ol style="list-style-type: none"> 1 部並びに部内の課及び隊の庶務に関すること。 2 部内の連絡調整に関すること。 3 部内の他の課及び隊に属しない事務に関すること。
企 画	企 画	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通警察の調査、研究及び企画に関すること。 2 交通警察の教養に関すること。
	法 令	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通警察関係法令に関すること。 2 交通相談に関すること。

室 等	担 当	係	分 掌 事 務
交 通 指 導 室	指導教養	指導教養	交通警察の指導教養に関すること。
	業務管理	業務管理	交通警察の業務管理に関すること。
交 通 戦 略 室	交通戦略	交通戦略	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な交通事故防止対策に係る調査、研究及び企画に関すること。 2 交通事故の調査及び検討に関すること。 3 交通事故の分析に関すること。 4 前3号に掲げるもののほか、交通事故防止対策に関すること（他の課の所掌及び他の係に属するものを除く。）。
	統 計	統 計	交通統計に関すること。
交通安全 教 育 センター	交通安全 教 育	交通安全 教 育	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全教育に係る調査、研究及び企画に関すること。 2 交通安全教育の実施及び交通安全教育に係る指導教養に関すること。 3 交通安全運動に関すること。 4 交通安全に係る広報活動に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。 5 交通安全関係機関及び団体との連絡調整に関するこ

			と。 6 地域交通安全活動推進委員に関すること。 7 安全運転管理者に関すること。 8 交通安全に係る表彰に関すること（監察官室の所掌に属するものを除く。）。 9 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）の施行に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。
モビリティ対策室	モビリティ企画	モビリティ企画	1 自転車、電動キックボード等新たなモビリティに係る調査、研究及び企画に関すること。 2 自転車、電動キックボード等新たなモビリティに係る指導教養に関すること。 3 自転車取締小隊の運用に関すること。
	モビリティ対策	モビリティ対策	1 自転車、電動キックボード等新たなモビリティに係る交通安全対策に関すること。 2 自転車及び特定小型原動機付自転車運転者講習制度に係る審査、登録及び講習に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。 3 特定自動運行に係る許可制度、遠隔操作型小型車の交通方法等新たなモビリティの運行に関すること。

(2) 交通規制課

担当	係	分 掌 事 務
規制企画	規制企画 ・許認可	1 交通規制に係る調査、研究及び企画に関すること。 2 都市交通対策に関すること（他の課の所掌に属するものを除く。）。 3 道路使用許可、制限外許可及び牽引の許可に関すること。 4 緊急自動車及び道路維持作業用自動車の指定に関すること。 5 交通規制の特例の許可に関すること。 6 自動車運送事業の許認可に係る意見提出に関すること。 7 自動車保管場所及び駐車場に関すること。 8 パーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備に関すること。
大規模交通対策	大規模交通対策	1 警衛警護に伴う交通対策に関すること。 2 祭礼等に伴う交通対策に関すること。

		3 路上競技の実施に関すること。
規制実施 ・ 協議	規制実施 ・ 協議	1 交通規制の実施及び支援に関すること（他の係に属するものを除く。）。 2 道路法（昭和27年法律第 180号）、都市計画法（昭和43年法律第 100号）等に基づく協議に関すること（他の係に属するものを除く。）。 3 信号機の新設に関すること。

室 等	担 当	係	分 掌 事 務
交通管制 センター	交通安全 施 設	施設企画	1 交通安全施設等に係る調査、研究及び企画に関する こと。 2 信号機整備の在り方に関すること。 3 信号機及び道路標識等の老朽化対策に関すること。 4 自動運転に対応する交通安全施設に関すること。
		施設整備	1 道路標識、道路標示等に関すること。（他の係に属 するものを除く。）。 2 信号機に関すること（他の係に属するものを除く。 ）。
	管 制 ・ 設計管理	1 交通管制に関すること。 2 制限外許可に伴う照会及び通報に関すること。 3 交通渋滞、交通障害等に関する交通情報の収集及び 提供に関すること。 4 交通安全施設等の設備に係る設計、監督、検査等に 関すること。 5 交通管制機器の設置計画及び保守管理に関すること （他の係に属するものを除く。）。	

(3) 交通指導課

担 当	係	分 掌 事 務
	取締企画	1 交通指導取締りの企画、調整及び実施に関すること。 2 交通関係法令違反事件の統計に関すること。 3 関係行政庁、使用者等に対する違反等の通報及び通知に関する こと（交通捜査課の所掌に属するものを除く。）。

取締企画		<p>4 自動車の使用の制限に関する事（交通捜査課の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>5 自動車の運行供用制限に関する事（交通捜査課の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>6 交通警察活動における受傷事故の防止に関する事。</p>
	取締指導	<p>1 交通指導取締りの指導教養に関する事。</p> <p>2 交通関係法令違反事件の処理の指導に関する事。</p>
	自動速度取締管理	<p>速度違反自動監視装置の運用及び管理に関する事。</p>
事件処理	事件処理	<p>1 交通切符適用事件の迅速処理に関する事。</p> <p>2 交通切符適用外事件の迅速処理に関する事。</p>

室 等	担 当	係	分 掌 事 務
京都交通反則通告センター		反則通告	<p>京都地区（京都市内、向日町、宇治、城陽、八幡、田辺、木津、亀岡及び南丹の各警察署管内）における交通反則通告に関する事。</p>
舞鶴交通反則通告センター		反則通告	<p>舞鶴地区（綾部、福知山、舞鶴、宮津及び京丹後の各警察署管内）における交通反則通告に関する事。</p>
駐車管理センター	管 理	管 理	<p>1 放置車両確認機関に関する事。</p> <p>2 駐車監視員資格者に関する事。</p> <p>3 放置違反金の納付命令に関する事（他の係に属するものを除く。）。</p> <p>4 放置駐車違反管理システムに関する事（他の係に属するものを除く。）。</p> <p>5 放置違反金の納付命令に係る弁明書の審査に関する事。</p>
		審 査	<p>1 放置違反金の納付命令等に対する審査請求に関する事。</p> <p>2 放置違反金の納付命令に係る車両の使用制限に関する事。</p>

	運 用	放置違反金の滞納処分等に関すること。
--	-----	--------------------

(4) 交通捜査課

担 当	係	分 掌 事 務
捜査企画	捜査企画	1 交通事故事件及び交通関係法令違反事件に係る調査、研究及び調整に関すること（他の課に属するものを除く。）。 2 交通事故事件及び交通関係法令違反事件の捜査共助及び手配に関すること（他の課に属するものを除く。）。
	本部直轄	交通事故事件の捜査に関すること。
捜査指導	捜査指導 ・ 交通鑑識	1 交通事故事件の捜査の指導に関すること。 2 交通関係法令違反事件の捜査の指導に関すること。 3 交通事故事件の鑑識及び鑑定に関すること。
	図 化	図化機等の運用に関すること。
交通事故 事件捜査	捜査第一	1 交通事故事件の捜査に関すること。 2 交通特殊事件の捜査に関すること。 3 交通関係法令違反事件の捜査に関すること。 4 特命事案の捜査に関すること。 5 暴走族対策に関すること。
	捜査第二	
	捜査第三	
	捜査第四	
	捜査第五	
	捜査第六	
	捜査第七	

(5) 運転免許試験課

担 当	係	分 掌 事 務
	庶 務	1 課の庶務に関すること（交通企画課の所掌に属するものを除く。）。 2 運転免許施設の管理に関すること。

企 画	企 画	運転免許事務の調査、研究、企画及び調整に関すること。
	電算管理	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転免許の照会に関すること。 2 電子計算機器の管理に関すること。 3 電子計算組織による運転免許事務に関すること。 4 警察庁電子計算組織による運転免許データの送受信に関すること。
免許申請	免許申請	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転免許証（新規、併記及び更新に関するものを除く。）の作成及び交付並びに記載事項の変更に関すること。 2 国際運転免許証に関すること。 3 申請による運転免許の取消し及び運転経歴証明書の交付に関すること。 4 特定免許情報等（新規、併記及び更新に関するものを除く。）の記録及び抹消に関すること。
免許更新	免許更新	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転免許証（更新に関するものに限る。）の作成及び交付に関すること。 2 特定免許情報（更新に関するものに限る。）の記録及び抹消に関すること。
試 験	試 験	<ol style="list-style-type: none"> 1 運転免許の適性試験、学科試験及び学科再試験の実施に関すること。 2 運転免許証（新規及び併記に関するものに限る。）の作成及び交付に関すること。 3 特定免許情報（新規及び併記に関するものに限る。）の記録及び抹消に関すること。 4 運転免許の拒否及び保留処分に関すること。
	技能試験	運転免許の技能試験及び技能再試験の実施に関すること。
	審 査	行政処分事案の審査及び登録に関すること。
行政処分	執 行	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政処分（聴聞係に属するものを除く。）の執行に関すること。 2 行政処分に係る審査請求に関すること。
	聴 聞	聴聞及び意見の聴取に係る行政処分に関すること。

	臨時適性 検 査	<ul style="list-style-type: none"> 1 臨時適性検査に関すること。 2 安全運転相談に関すること。
--	-------------	--

室 等	係	分 掌 事 務
運 転 者 教 育 室	講 習	<ul style="list-style-type: none"> 1 違反者講習に関すること。 2 行政処分を受けた者に対する講習に関すること。 3 原付講習に関すること。 4 更新時講習に関すること。 5 初心運転者講習に関すること。 6 取得時講習に関すること。 7 再試験に係る通知に関すること。 8 若年運転者講習に関すること。
	教 習 所	<ul style="list-style-type: none"> 1 自動車教習所に関すること。 2 教習指導員等に対する講習及び審査に関すること。
	高 齢 運 転 者	<ul style="list-style-type: none"> 1 高齢者講習その他の高齢運転者に係る事務に関すること（他の係に属するものを除く。）。 2 高齢運転者の安全運転に係る支援に関すること（臨時適性検査係に属するものを除く。）。

室 等	係	分 掌 事 務
京 都 駅 前 運 転 免 許 更 新 セ ン タ ー	更 新	<ul style="list-style-type: none"> 1 優良運転者及び更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の者の更新に係る運転免許証の作成及び交付に関すること。 2 優良運転者及び更新期間が満了する日における年齢が70歳以上の者の更新に係る特定免許情報の記録及び抹消に関すること。 2 優良運転者に対する更新時講習に関すること。 4 安全運転相談に関すること。
	申 請	<ul style="list-style-type: none"> 1 運転免許証の再交付に関すること。 2 運転免許証の記載事項の変更に係ること。 3 国外運転免許証に関すること。 4 申請による運転免許の取消し及び運転経歴証明書の交付に関すること。 5 特定免許情報等（新規、併記及び更新に関するものを除く。）の記録及び抹消に関すること。

(6) 交通機動隊

係	分 掌 事 務
庶 務	隊の庶務に関すること（交通企画課の所掌に属するものを除く。）。
訓練指導	1 隊員の教育訓練に関すること。 2 隊の装備の維持管理に関すること。
送 致	交通関係法令違反事件等の送致に関すること。
機動取締 第一小隊	1 交通取締用自動車による交通の指導取締りに関すること。 2 交通事故事件のうち重要事件の初動捜査に関すること。
機動取締 第二小隊	
機動取締 第三小隊	
機動取締 第四小隊	
自 転 車 取締小隊	1 自転車による交通の指導取締りに関すること。 2 交通事故事件のうち重要事件の初動捜査に関すること。

(7) 高速道路交通警察隊

担 当	係	分 掌 事 務
	庶 務	隊の庶務に関すること（交通企画課の所掌に属するものを除く。）。
管 理	管 理	1 高速自動車国道及び自動車専用道路（道路交通法（昭和35年法律第 105号）第 110条第 1 項の規定により国家公安委員会が指定するものに限る。以下「高速自動車国道等」という。）における交通事故防止に関すること。 2 高速自動車国道等における交通規制及び道路使用許可に関すること。

		<p>3 高速道路管理室及び交通関係機関・団体との連絡調整に関する こと。</p> <p>4 前各号に掲げるもののほか、高速自動車国道等における交通警 察に関すること。</p>
運 用	第一小隊	<p>高速自動車国道等における交通の指導取締り並びに交通事故事件 の捜査及び処理に関すること。</p>
	第二小隊	
	第三小隊	